

第5章 計画推進のために

1 ごみ減量に向けての行動計画

		取り組み方針	取り組みの概要
ご み の 減 量	市 民	ごみ減量に向けての意識啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量ニュースの発行 ・広報等による制度のPR ・出前講座や講習会の開催 ・ごみ処理施設見学会の実施
		電気生ごみ処理機の購入助成	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の助成制度の継続 ・広報紙等による制度のPR ・家庭における生ごみの減容・堆肥化の継続支援
		コンポスト化容器の購入助成	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の助成制度の継続 ・広報紙等による制度のPR ・家庭における生ごみの減容・堆肥化の継続支援
		段ボール堆肥化などによる生ごみ減量の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における段ボール堆肥化の普及 ・生ごみ減量講習会などを開催し、段ボール堆肥化等の減量に関する方法を普及
		排出時の水切りの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量懇談会、生ごみ減量講習会、広報紙などにおいて、水切り方法の普及啓発
		ノーレジ袋の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携しながら、マイバック持参などの普及啓発
	事 業 者	多量排出事業者等のごみ減量化の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・許可業者への研修を通じ、排出業者への分別徹底の啓発、指導 ・講習会の開催
		有機性廃棄物の有効利用の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・有機性廃棄物を有効利用に向けての啓発事業 ・民間事業者の取り組みとの連携、協力 ・廃食用油のリサイクルの枠組みづくりに向けての研究
		排出時の水切りの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量懇談会、生ごみ減量講習会、広報紙などにおいて、水切り方法の普及啓発
		ノーレジ袋の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減推進連絡会への参加呼び掛け

		取り組み方針	取り組みの概要
分別・リサイクルの推進	市	集団資源回収の推進	・町内会等が実施する集団資源回収を促進するため支援の推進
	民	物(もの)の長期使用の促進	・市民工房での自転車などの修理、修繕の指導 ・関係団体と連携しリサイクルフェアの開催 ・リサイクル情報バンク利用による再利用の促進
		家電製品のリサイクル	・家電リサイクル法に基づく適正処理の推進
事業者	中間処理施設における搬入指導	・自己搬入ごみの処理施設搬入時の分別指導、展開検査の実施	
ごみ減量の意識向上	市	環境教育・環境学習の推進	・小学校4年生向け教育資料「きれいな暮らし」の作成、授業での活用 ・「学校版ISO」の普及 ・ごみ減量懇談会、広報紙、ホームページ等での啓発 ・ごみ減量ニュースの発行 ・施設見学会の実施
		地域清掃、環境美化活動の推進	・市民団体や「釧路市マチをきれいにする推進協議会」等と連携した清掃活動の推進 ・町内会による環境美化活動への応援
		不法投棄防止の推進	・「釧路市みんなできれいな街にする条例」の周知、推進 ・不適正処理未然防止のための監視パトロールや、関係機関、関係団体との連携 ・管内町村と連携し「自然の番人宣言」運動の推進
	民	ごみ適正排出の推進	・地域パトロールを通じ市民への分別方法の周知、指導 ・各地域の「分別収集推進協力員」と連携し適正な分別推進の取り組み
事業者	ごみ適正排出の推進	・許可業者への研修を通じ、排出事業者への分別徹底の啓発、指導	

2 評価体制の確立

数値目標の達成状況や計画の進行状況について点検を行い、個別施策については、再検討や見直しを行うなど、状況の変化に適切に対応していきます。

また、「※廃棄物減量等推進審議会」において、進行状況等の報告をいたします。

3 総合計画等との整合性

ごみ処理施策を推進するに当たり、「※釧路市総合計画」及び「釧路市環境基本計画」との整合性を図りながら、達成に向けた進行管理を行います。

4 公表

基本計画に基づく具体的な施策の実施状況などについては、「釧路市清掃資料集」や「釧路市環境白書」に掲載するとともに、市のホームページなどに公表します。